令和７年度

事業実績報告書



障害者支援施設　もみじの里

障害者相談支援室　もみじ

目　　次

１．生　活　支　援　　Ｐ．１

［１］生　活　相　談　　・・・・・・・・・・・・・　１
［２］生活支援計画・サービス管理・・・・・・・・・・・　２
［３］生　活　訓　練　　・・・・・・・・・・・・・　２
［４］レクリエーション　　・・・・・・・・・・・・・　３
［５］権利擁護「虐待防止・身体拘束の適正化」・・・・　４
［６］感 染 症 予 防　　・・・・・・・・・・・・・　４
［７］防災・災害時対策と防災対策・・・・・・・・・・・　４
［８］地　域　福　祉　　・・・・・・・・・・・・・　４

２．介　　護　　６

［１］日常生活介護　　・・・・・・・・・・・・・　６
［２］明るい居室づくり　　・・・・・・・・・・・・・　９
［３］環　境　整　備　　・・・・・・・・・・・・・　１０

３．医　　療　　１１

［１］健　康　管　理　　・・・・・・・・・・・・・　１１
［２］精 神 的 看 護　　・・・・・・・・・・・・・　１２
［３］各種予防対策　　・・・・・・・・・・・・・　１３
［４］外来受診及び往診状況表・・・・・・・・・・・・　１４

４．給　　食　　１６

［１］栄　養　管　理　　・・・・・・・・・・・・・　１６
［２］作　業　管　理　　・・・・・・・・・・・・・　１７
［３］衛　生　管　理　　・・・・・・・・・・・・・　１７
［４］風　邪　対　策　　・・・・・・・・・・・・・　１７

５．入退所者状況表　　・・・・・・・・・・・・・　１９

６．利 用 者 状 況 表　　・・・・・・・・・・・・・　２０

７．行　事　実　績　表　　・・・・・・・・・・・・・　２２

８．障害者相談支援室もみじ実績報告・・・・・・・・・・　２３

１．　生活支援

（１）常に利用者に寄り添う姿勢を大切にし、各ユニットの担当職員を中心として、利用者一人ひとりの個別性を重視した支援を行なった。日々の状態変化や要望の把握を行ないながら、きめ細かなサービス提供が出来た。
（２）利用者が安心、安全で快適な生活を送ることができるよう、日常生活全般における支援を実施した。居室等の動線を確保し、安心して過ごせる環境づくりに取り組むことができた。
（３）利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者が有する能力を活かしながら、自立した日常生活を継続できるよう個々の状態に応じた支援を実施した。日常生活動作の維持、向上を図るとともに、利用者の思いや希望に寄り添ったサービス提供を行なう事が出来た。
（４）職員一人ひとりの意見を尊重し、随時会議や打ち合わせを実施することで、情報共有及び課題の把握を行なった。現場の意見を業務へ反映しながら、サービスの質の向上及び業務の改善に取り組む事が出来た。
（５）利用者家族及び各関係機関との連携を密に図り、情報共有や相談対応を行いながら、利用者一人ひとりのニーズに即した個別支援を行なう事が出来た。
（６）障害者権利擁護の理念を基本とし、虐待防止スローガンである「虐待はしない、させない、許さない」を職員一人ひとりが常に意識し、利用者の尊厳を守る支援の徹底に努めた。日頃から職員間での声掛けや確認を行い、虐待防止に関する意識向上と適切な支援の実践に取り組む事が出来た。
（７）「個別支援の実現に向けたケアガイドライン」に基づき、利用者一人ひとりのニーズや状態に応じた支援の提供を行なった。サービス提供に必要な知識及び援助技術の向上を図るため､職員間での情報共有や研修参加を行い､支援の質の向上に取り組んだ。また、ユニットを中心としたチームケアを実践し、多職種が連携しながら支援を行なう事が出来た。
（８）各関係機関及び相談支援事業所との連絡を密に行い、情報共有及び連携の強化を行なった。短期入所を含めた施設利用に関する相談については、常時受け入れが可能な体制を整え、利用希望者の状況に応じた調整及び対応を行った。円滑なサービス提供と利用者確保の推進に取り組む事が出来た。
（９）職員一人ひとりが感染防止対策の重要性を常に意識し、手洗い、消毒、マスク着用等の基本的感染対策の徹底に取り組んだ。施設内への感染症の持ち込み及び利用者への感染予防を行なった。また、感染拡大の恐れがある場合には速やかに関係者間で協議を行い、状況に応じた迅速かつ適切な対応を実施し、施設内の感染拡大防止に取り組む事が出来た。

［１］生活相談

（１）日常生活の中での対話や相談支援を通じて、利用者の意向や要望の把握を行なった。また、毎月の利用者ミーティングを実施し、意見交換の機会を設けることで、ニーズの把握及びサービスへの反映に取り組んだ。これにより、利用者主体の支援の充実を図る事が出来た。
（２）各ユニットにおける日常生活及び個別活動については、利用者が主体的に参加・選択できるよう利用者一人ひとりの意思や希望を尊重し、選択の機会を確保することで、自主性を活かした生活の実現に取り組む事が出来た。
（３）苦情申し立て受付窓口として苦情受付ボックスを設置し、利用者及び家族からの意見・要望を広く受け入れ、寄せられた声については内容を適切に把握し、必要に応じて関係職員間で速やかに共有、検討を行い、改善及び再発防止に向けた対応を迅速に実施した。

［２］生活支援計画・サービス管理

利用者個別のアセスメントに取り組み、利用者の意向に沿った生活支援計画を作成し、個々の生活の充実を図った。

本人の意見を主体に各職種との検討会を開催し、支援計画を作成した。計画実施に当たっては、サービス調整会にて支援計画の周知を図り、年間３回のモニタリングによりサービス提供状況の確認と再度の周知を行なうことで、利用者の意見の浸透と各職種間の連携が図れたことにより利用者の生活の質は向上したと思われる。また、利用者の面談を随時行ない生活支援計画への反映に努めた。

感染対策は継続しているが、外出支援の機会が増えたことで、利用者はとても喜ばれていた。また、趣味活動などの充実が図られ余暇時間を楽しく過されている。地域移行や社会参加については、利用者本人の強い希望を受け、１月に障害者専用住宅の見学を行ない、本人、家族と十分打ち合わせを行ない、３月に地域に移行する形で退所している。

今年度の身体拘束検討会と身体拘束適正化委員会は新規短期入所利用者に伴う臨時開催を含みそれぞれ年６回開催し利用者の安全を確保した上で、前年度に引き続き、Ｙ字ベルトの排除など不要と思われる身体拘束の見直しに取り組むが、廃止に至った事例はなかった。臨時開催については、新規入所者の検討会、感染症対応時の隔離に伴う施錠等について、一時的な身体拘束を検討、隔離期間のみ居室扉の施錠を行なった。状態が安定し感染の可能性はないと判断され、約６日間で解除している。その他、４名の方の身体拘束について、食事時間中の車椅子シートベルト、個別支援や活動中の抑制帯及びミトンを一時的であるが、解除することにより拘束する時間の短縮に取り組んでいる。

［３］生活訓練

個々の身体機能を踏まえ、個別の目標に沿った訓練内容を提案し、計画通りに訓練を実施したことにより、身体機能の向上とともに、自立への意識が高まったことで、ＡＤＬ機能が維持、拡大し、ＱＯＬの向上へと繋げることが出来た。

（１）運動療法・拘縮予防

運動療法、拘縮予防を実施する際は、医師、看護師と連携し、訓練内容や目的を利用者に説明したうえで、安全に配慮しながら実施した。

意思疎通が可能で、動作指示への協力が得られる利用者３５名に対し、両上下肢の筋力訓練を実施した。ベッド上での四肢の屈曲、伸展運動や腹筋運動、立位でのスクワットや踵上げ運動を行った。

身体に可動域制限のある利用者４７名に対しては、徒手による他動運動やマッサージ、プーリーを用いた訓練を実施し、四肢の可動域の維持、改善を図ることができた。また、利用者１１名に対してホットパックやマイクロ波治療器を使用し、疼痛の緩和や血行促進の温熱療法を実施し状態の維持が図れた。

（２）ＡＤＬ訓練　対象者２８名

日常生活に欠かすことの出来ないＡＤＬの重要性を踏まえ、対象者２８名に対し個々の機能状態に応じた訓練や自助具の工夫を行い、効果的な機能の維持、改善に取り組んだ。

ＡＤＬ訓練では、車椅子やベッドへの移乗に必要な起立動作、施設内移動時の転倒予防を目的とした歩行動作、食事、更衣、排泄の生活動作を中心に訓練を実施した。

起立動作に介助を要する利用者９名に対しては、椅子座位からの起立動作訓練や起立台を利用した立位訓練を行った。継続的した訓練により起立動作の維持、改善を図ることが出来た。

歩行動作が可能な利用者１８名に対しては、平行棒内での足踏み運動、側方介助歩行、杖歩行、ウォーカー歩行、階段昇降歩行などの下肢筋力強化の訓練を実施した。

利用者３名が生活場面での転倒があり、歩行訓練の継続、歩行手段の見直し、ならびに安全な環境整備について検討し、再発防止に努めた。

生活動作訓練は７名に対して実施した。食事動作では、上肢機能の改善を図りながら利き手を口元まで運ぶ訓練や、自助具の調整、食事環境の整備を行った。また、更衣動作や排泄動作においては、下衣の上げ下げ動作の訓練を実施した。

（３）言葉の体操

言語障害（構音・失語）及び障害による肺機能、嚥下機能の低下が心配される利用者２４名を対象にユニットを活用した６グループを編成し、これまで以上に密なコミュニケーションを図りながら、発声、呼吸運動を実施し、機能低下の防止を図った。

（４）日中活動支援

利用者が有する能力を最大限に活用し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、心身の特性に応じた個別活動の支援を実施した。各ユニットにおいては、利用者一人ひとりの希望に沿った手芸や塗り絵などの個別活動、ペットボトルラベル剥がしの創作的活動に取り組むことで、意欲が向上し日常の生活の充実を図ることが出来た。また、希望等の意思表示が難しい利用者に対しては入浴待機時間を活用し、音楽鑑賞を中心としたグループ活動を実施、リラックスできる環境を整えることで精神的安定を図ることが出来たと思われる。市内のボランティアグループ(ゆめの宅急便)に月２回の絵本の読み聞かせを行なってもらい、利用者が毎回楽しみにしている。

（５）音楽療法（対象者：３３名）

外部講師による音楽療法は、５グループを編成し実施した。

手指消毒、マスク着用、換気等の感染防止対策を徹底した上で活動を実施した。毎回、利用者が安心して参加できるよう楽しい雰囲気づくりを行なった。心身のリラクゼーション及び情緒の安定を図り、心理的安定を目的とした療法的活動として実施する事が出来た。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、講師が来設できない期間もあったが、感染対策を講じながら継続して音楽療法を実施することができた。

［４］レクリエーション

（１）クラブ活動

イ．俳句クラブ（対象者：６名）

年６回、偶数月に講師を招聘し読み合わせ、添削指導等による学習活動を行なっている。夕刊デイリーへの掲載、俳句会への投句、秋まつりでの掲示など幅広く活動している。年度内の総句数は１７４句であった。

ロ．カラオケクラブ（対象者：１８名）

換気、消毒などの感染対策を徹底し、週２回、主に地域交流センターで毎回楽しく活動している。見学者を含め２０人以上の参加があり、充実した活動が出来ている。

ハ．音楽クラブ（対象者：１５名）

週１回毎週土曜日に多目的音楽室で活動している。主に合唱に取り組み選曲は利用者の意見により決められ主体的な活動となっている。

秋まつり、誕生会など施設行事で発表の機会を設け、活動意欲の向上が図られている。

（２）各種行事、全体行事

感染対策等を継続し、行事等は概ね実施した。毎月の誕生会は各々にお祝いしたことをとても喜ばれ、花見会、敬老会、創立記念、障害者週間記念行事など季節毎の行事の際は食事会や撮影会を行なっている。外出行事に関しては個別外出を重視したこともあり、全体の行事としては実施していないが、利用者２名の別府旅行を実施した。久しぶりの宿泊を伴う旅行で満足された様子であった。感染症に対する規制緩和に伴い、秋まつりを開催、利用者、家族が中心の行事となったが、実行委員会で利用者の意見等により、キッチンカーに出店依頼するなど、久々にまつりの気分を味わうことが出来たようであった。

（３）社会参加

利用者本人の希望や意向を把握し、それに基づいた支援を実施することで、地域社会との関係性の構築及び社会参加の促進が出来た。

さらに、延岡パラ・アート作品展へ作品を出展し、創作活動の成果発表の機会を設けることで、利用者の自己表現の機会拡大及び社会参加意欲の向上に繋げることが出来た。

（４）利用者自治会

利用者の自主性を尊重し、その主体性を重んじながら側面的な支援を行った。毎月自治会ミーティングを実施し、施設生活の向上に向けた活発な意見が多く出され、多くの改善を図ることが出来た。外部との交流、職場体験等は少なかったが、受け入れに際しては協力的で、楽しく過ごすことが出来たようである。施設生活に直接関係する給食委員会やレクリエーション委員会、地域連携推進会議等への参加で、多くの意見を聴取することが出来たことにより、利用者の意向を把握しサービス改善を行なうことが出来た。

［５］権利擁護「虐待防止・身体拘束の適正化」

虐待防止委員会は年４回開催し、３月１８日には外部講師を招いての虐待防止研修を実施している。身体拘束適正化検討委員会は臨時開催を含め、年６回、身体拘束についての検討会は定例の４回実施し、日頃より身体拘束に関する意識を持てるように啓発を促すことが出来ている。また、身体拘束適正化に関する研修会を１０月９日に開催し、身体拘束適正化の推進についての確認とグループ討議で意識の向上を図った。

［６］感染症予防

生活面における感染症対策として、検温・手指消毒・マスク着用の徹底に加え、定期的な換気を実施した。日常的な体調確認を行うことで感染の早期発見、予防に取り組んだ。６月、１２月に感染症に関する研修会を開催し感染予防に対する意識向上を図った。

［７］防災・災害時対策と防災対策

・令和７年１２月３日・通報訓練・避難訓練実施。
・令和８年１月３０日・防災協議実施。
・令和８年３月１１日・土砂災害避難訓練実施。

［８］地域福祉

（１）在宅障害児・者短期入所事業については、相談件数が増え、新たに１６名と利用契約を行ない、契約者数は２４名となり、令和７年度は１２名の方が利用されている。
延岡市日中一時支援事業における受け入れについては、７名の利用者契約を行ない４名の方が利用している。

①重度身体障害児・者短期入所事業（ショートステイ事業）の実施

○身体障害者

利用者数　１２名（前年度６名）　利用日数２４７日（前年度２０４日）

○心身障害児

利用者数　　０名（前年度１名）　利用日数　　０日（前年度　３０日）

○延岡市日中一時支援事業（日帰り）

利用者数　　４名（前年度０名）　利用日数　　５日（前年度　　０日）

②施設行事、地域行事への相互参加の推進

・個別支援ニーズ外出(ショッピング等)　家族対応・職員対応　延べ１０１名

③施設設備の開放

・地域交流センターわだごえを活用。

令和８年１月１５日・・東海幼稚園の訪問（歌、お遊戯披露）

令和８年２月１８日・・放課後等デイサービスあのね交流会（ダンス披露、ボッチャ）

④車椅子、リハビリ、介護等の専門的な相談及び助言

・地域住民への専門的な相談及び助言はなかった。

・車椅子の補装具費支給申請を５名に対して実施し、購入の支援を行なった。

⑤潜在的利用者の掘り起こしに努める

・各関係機関、障害者相談支援事業所、各病院の地域連携室と情報交換を行ない、在宅障害者のニーズ把握に努めた。３１件ほどの相談があり、うち４名は入所を受け入れ、１６名が短期入所、重複される方もいるが７名の日中一時支援の契約をしている。

⑥地域交流センターわだごえを活用した災害時の受け入れ体制整備

・避難指示が発令されるような大規模な災害は発生しなかった。

（２）実習生・職場体験実習、見学の受入状況

○福祉大生　　０名　○専門学校生　　０名　○教職員等研修　０名

○看護学校生　０名　○中学生・高校生　　２名　○市役所職員　　０名

○国立大　　０名

計２名

２．介護

（１）利用者一人ひとりの人格を敬い、それぞれのニーズや思いに寄り添い、その人らしい生活を支援することが出来た。外出支援については、要望を取り入れ、担当利用者を中心にショッピングやドライブ外出、希望旅行等を実施した。

（２）利用者へ安全、安心で快適なサービスを提供し、介護事故ゼロを目指し支援した。介護を起因とするヒヤリ・ハット、インシデントは２９件あり、移乗の際の軽微な打撲や擦過傷が主であった。随時、検証を行ない再発防止に努めた。

（３）月替わりで担当する職員が知識習得、技術向上を図ることを目的に介護技術研究会を立案、実施している。身体機能の低下が進み、医療的ケアの必要な利用者が増加傾向にある為、各部署と連携を図り、医療、給食などより専門的な分野の内容で実施することで、利用者一人ひとりへ良質なサービスを提供することが出来た。

（４）排泄介助、入浴介助等の介護時は、プライバシーに配慮し支援した。

（５）各ユニットで居室、廊下、デイルーム等の清掃を随時行ない、明るく清潔な環境作りを行なった。また、排泄介助の際は、換気や消臭スプレーの使用など臭気に対する配慮をしている。

（６）日常の状態観察と日々の入浴や排泄介護の際に洗浄、皮膚観察を行ない、体調不良者、褥瘡形成、皮膚疾患等の早期発見に努めた。その他、体位変換やプッシュアップ等の除圧を計画的に行ない、褥瘡形成防止を図った。皮膚トラブルを起こしやすい利用者に対しては、排泄介助時や入浴後、軟膏塗布による保湿を行なった。

（７）毎日出勤時の検温、勤務中のマスク着用、随時の手洗い、手指消毒の徹底、清掃や換気による環境整備などの感染予防対策を行なった。発熱等があった場合は医療機関の受診、抗原検査を実施し、施設内にウイルスを持ち込まないことを徹底した。

（８）食事、排泄、その他の生活において、より快適に過ごせるよう、介護用品等の導入を検討し、利用者個々に適した用具等を購入し、活用することが出来た。

［１］　日常生活介護

（１）利用者の自立支援に向け、個々の意見を傾聴し、ユニット単位でのミーティングを行なうことで、利用者に寄り添った細かな支援をすることが出来た。

（２）個別担当制を重視し、個別支援の対応等で多くの関わりを持った事により、信頼関係を構築することが出来た。

（３）意思疎通が難しい利用者に対しては、日常の細かな観察を行ない、多角的な面からの合理的な配慮により、適切な支援の提供に努めた。

（４）苦情相談窓口担当者と設置した苦情受付ボックスにより、利用者からの要望や苦情を受け付け、年間に７件の苦情や要望があった。生活に関する事、特にケアに関する内容が多く、其々に話し合い等を行ない解決している。苦情受付ボックスと記入用紙を設置、周知を行ない、職員の代筆が主であったが、受付担当者不在時にも苦情の受付が出来、設置の効果はあったようである。

［２］　ユニットの取り組み

（１）日頃より利用者との対話や関わりを多く持ち、各ユニットを家庭として感じてもらえる様な雰囲気をつくることが出来た。

（２）利用者がその人らしく生活できるように要望等を聴き、取り入れながら支援していくことが出来た。

（３）利用者への尊厳を持ち、呼称等に気を付けるなど丁寧な声掛けを行なった。

（４）気分転換を図れるように、体調を考慮してのドライブ外出やユニットごとの茶話会などを開催した。

（５）利用者の身だしなみ、また、衣類、寝具の調整や清掃環境の準備を徹底した。

（６）外部からの持ち込みがないように手指消毒、マスク着用などの感染症対策を徹底し、利用者が安心して生活出来るように努めた。

（７）利用者一人ひとりに合った介護用品等を考案し、制作、購入を行なった。

イ．入浴介助　○実施日　グループ①　（月・水・金曜日　週３回）
女性利用者　１４名（南通り４名、東通り１０名）
男性利用者　１４名（南通り４名、東通り４名、北通り６名）
グループ②　（火・木・土曜日　週３回）
女性利用者　１２名（南通り４名、東通り４名、北通り４名）
男性利用者　１３名（南通り９名、北通り５名）
○時間　女性　９：４５～１１：３０
男性　１４：００～１６：００

入浴に際しては、プライバシーに配慮し、優しい言葉掛けと丁寧な洗体介助を行ない、快適な入浴を実施することが出来た。特殊浴槽、チェアインバスを有効利用し、利用者一人ひとりに適した入浴方法により安全に行なえた。体調不良等により入浴中止となった場合は、清拭及び陰部や拘縮部位の洗浄を徹底し、清潔を保持している。洗体、着脱介助の連携を図り、移乗や移動介助など浴室内における事故防止を図った。事前の機器設備、備品の点検等の安全確認を行ない。入浴終了時には感染予防の為の機器等の洗浄消毒を行なった。

ロ．食事介助　①食事時間　朝食　８：３０～　９：１５
昼食　１１：５０～１３：００
夕食　１６：５０～１８：００

②介助者状況
北通り(見守り支援５名、一部介助７名、全介助３名)・・・・・・１５名
東通り(見守り支援１０名、一部介助４名、全介助４名)・・・・・１８名
南通り(見守り支援３名、一部介助２名、全介助６名)・・・・・・１１名
南通り(経管栄養者９名)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９名
計５３名

食事メニューについては、事前に各ユニットに掲示し、食事前には再度、放送で知らせるなどの情報提供を行ない、落ち着いてゆったりと食事が出来るよう、ＢＧＭを流すなどをして和やかで楽しい雰囲気作りに心掛けた。食事の際には、居室、デイルームの換気、手洗い、手指消毒の徹底、利用者同士の座席間隔を十分とるなどの感染症対策を行なった。

咀嚼力低下や嚥下困難が見られる利用者に対しては、状態観察はもとより、食事前に口腔体操を実施するなどで誤嚥等の事故防止に努めた。機能低下等で状態の変化が見られる場合には看護、給食と連携を図り食事形態を検討し、ミーティング、周知等で情報を共有し、各個人の状態に合った食事提供と統一した介護により事故等はなかった。各デイルームに常時吸引器を設置するなど緊急時に備えて対策を行なっている。また、食欲不振時には、食事チェックを行ない、看護、給食と連携し摂取量が増えるように対応した。利用者個々の状態に合った自助具の選択や食べやすい姿勢を工夫し、出来るだけ自身で食事摂取が出来るように取り組んだ。

ハ．排泄

排泄については、プライバシーの保護、優しく丁寧な言葉かけ、臭気対策など、利用者の自尊心に配慮し、介護にあたった。

ストマやカテーテル等の医療的な管理を必要とする利用者は、看護師と連携を図り、取扱いの手順を確認するなど、日頃から事故防止に努めた。膀胱瘻カテーテルの自然抜管、カテーテルの採尿チューブが外れるインシデントがそれぞれ１件ずつあり、対策の協議を行ない、再発防止に努めた。

排泄チェックを実施し、排尿については個々の間隔を認識し、適時の誘導による失禁対策に取り組んだ。排便に関しては、看護師と連携を図り下剤、浣腸などの調整の為に情報共有を行ない快適に過ごせるよう支援を行なった。オムツ使用者は交換時に清拭、必要に応じた洗浄を行ない清潔保持に努めた。また、皮膚観察を徹底し皮膚トラブル等の早期発見、褥瘡形成予防に努めた。紙オムツに於いてもより快適に過ごせるよう個々にあった紙オムツや高吸収パッドを活用している。失禁時の当人の羞恥心に配慮し、優しい声掛けと丁寧な対応に加え、手際良い対応に努めた。トイレを使用される利用者に対しては、身体状況に応じてリフターによる移乗介助等を行なう等本人の意向を重視した支援を行なった。便座から転倒する可能性のある方につては手摺りやクッションを活用し、事故防止に努めた。

排泄介護時は手袋を着用、手洗い、消毒を徹底するなど感染予防対策を行ない介助に当たった。

※カテーテル留置者　６名(内、膀胱瘻２名)　　※ストマ１名

※オムツ使用者３０名（※夜間のみオムツ３名）

ニ．更衣

外出など特別な活動時の衣類や季節に応じた衣類を自ら選択出来るように配慮し、生活意欲の向上を図った。毎日の着替えを行ない清潔保持に努めた。

ホ．洗面・歯磨き

丁寧な介助に心掛け、口腔内を清潔に保つことで、口臭対策及び感染予防に努めた。
歯ブラシや洗面用具の洗浄など衛生管理を徹底した。うがいの実施が難しい利用者に対しては　歯磨きティッシュ、専用スポンジブラシ等のケア用品を活用し口腔衛生に努めた。

ヘ．整容

清潔感を大切に整容の徹底に心掛け、洗顔、髭剃りは毎日の身だしなみとして行なった。髭剃りは、剃り残しや傷が付かないよう気を付けて実施した。

耳、鼻腔内、爪の状態を常に観察し、清潔を保った。爪切りは、利用者の安全を意識し、爪切り後のヤスリ掛けなどを徹底した。(使用後、チェック表に記入し管理した。)

定期的に市内理容組合(チーフアーチスト)の方々が来設され、散髪を行なっていただいた。その他、希望される利用者は美容室の訪問カットを依頼している。また、個別で出張エステを実施している。

ト．感染症対策

インフルエンザウイルス、新型コロナウイルスの感染症対策も同様に、適度な室温と湿度の調整、状況に応じた衣類、寝具の選択、定期的な換気及び清掃による快適な環境の維持に努めた。

各居室、主要箇所に温度、湿度計を設置し定時の確認を行ない、特に厳寒期の室温管理は徹底した。感染が発症した場合には、１日２回の全館換気と館内（床、手すり、ベッドサイドレール、食事テーブル等）の消毒清掃を行ない、感染拡大防止に努めた。面会については、幾分緩和しているが、時間制限、マスク着用、検温等を継続している。

外泊や家族対応の外出をされた場合は、潜伏期間を考慮し、２日間の居室対応、その後３日間の集合活動等への不参加など合わせて５日間の感染対策を行ない、感染予防に努めた。

［３］明るい居室づくり

３つのユニットを活用し、個々の要望に沿った生活環境の整備を行なった。利用者の細かな要望を聞くことで、楽しみを持ち生活意欲の向上が図れるよう支援することが出来た。
各イベントや季節に合わせて、各デイルームを飾り、季節を感じてもらえるようにした。

（１）委員会活動

＜アイデア介護委員会＞

・各ユニット一月一案を目標に呼びかけアイデアを募集し、１１件のアイデアが提出された。
・提出されたアイデアを検討し、５件については、購入または作成を行ない、２件は介護の方法であった為、職員に周知を図り実施している。
・既存のアイデア用品の、作り直し、補修を行った。
・提出されたアイデア１１件の内、７件について実現できた。他４件については、再検討を必要とし未実施であった。

※アイデア介護状況

・杖を使用している方がよく利用される居室、デイルーム、トイレなどに杖置きを作り、杖を落とし拾おうとした際の転倒を未然に防いだ。
・感染症対応時の食事配膳、下膳忘れ防止の札を作成する事で下膳忘れ、確認の為の扉の開閉回数が減少された。
・入浴時のフェントステープ保管容器。
・絵本保護テープの変更。
・絵本取り付けの紐の変更。
・入浴を拒否される時の対応について、水分補給やおやつを提供する事でスムーズに浴室へ誘導する事が出来た。
・車椅子離床時間を増やす事で疼痛緩和、精神的不安を取り除く。

＜レクリエーション委員会＞

・月１回、利用者が参加しての委員会を開催、施設行事実施の検討、立案、実施後の振り返りを行なった。

＜事故防止委員会＞
・ヒヤリ・ハット、インシデント報告を月単位で再検証し、周知内容の再確認を行ない、事故等の再発防止の啓発に努めた。
※ヒヤリ・ハット、インシデント及び事故件数（１年間集計）

・転倒	２５件	
・転落	８件	
・外傷	３４件	
・自傷行為	１４件	
・ベッドコントローラー誤操作	１件	
・誤薬	２件	（内、１回事故報告）
・落薬	７件	
・他利用飲用物の飲用	３件	
・異物混入(食事時おかずに)	２件	
・トイレ詰まらせによる水漏れ	１件	
・紛失	１件	
・無断外出	３件	（内、１回事故報告）
・他害行為	２件	
・褥瘡	２件	
・利用者間のトラブル	４件	
・コロナウイルスクラスター	１件	（事故報告）
・骨折	１件	（事故報告）
・膀胱瘻カテーテル自然抜管	１件	
・打撲	１件	（事故報告）
・その他	１４件	計　１２７件

＜ボランティア・実習生育成委員会＞
中学生職場体験学習２名の受け入れをした。ボランティアの受け入れについてはなかった。

［４］環境整備
・浴室マット、タイル、溝の清掃。
・介護材料室の片付け、食事テーブルの清掃。
・トイレ、居室、デイルーム、汚物処理室の掃除。
・除草作業、プランターの整理、花壇の整備。
・ごみの分別。
・空気清浄機、加湿器、掃除機、換気扇及び空調フィルターの清掃。
・介護機器（ストレッチャー・リフト・浴室機器等）の点検。
・ベッド骨組み部分、ベッド下の掃除。ベッド周りのコード類の整理整頓。
・テレビ周辺、箪笥の整理整頓。コンセント類の掃除。
・洗面台、トイレの掃除。汚物処理室の清掃とカビの除去。
・排水溝掃除。（落ち葉除去）
・各通りテラス、中庭、デイルーム前の側溝掃除。
・浴室、脱衣所内のカビ、汚れ等の掃除。(チェアインバス、特浴等の機械類も含む。)
・浴室の排水溝、タイルのカビ除去と洗浄。床の掃除。
・排泄用品の消毒。（尿器、オカワ、洗浄ボトル等）
・個人用シャンプー等を入れるカゴの掃除と消毒。
・各通りの窓拭き。
・キッチンスペースの整理整頓。デイルーム、多目的音楽室等の食事場所の掃除。

３．医療

利用者の生命維持を最優先に、関係職員間で密な情報共有を行いながら、体調変化の早期発見に努めた。嘱託医および各医療機関と連携し、必要に応じて適切な処置、検査、入院対応を実施した結果、１４名の利用者が入院加療となった。内訳は、変形性膝関節症による手術が１名、尿管結石の手術が２名であった。入院原因の多くは、加齢に伴う嚥下機能や免疫力の低下による誤嚥性肺炎や尿路感染症であった。今後も、誤嚥性肺炎と尿路感染症での入院が予測されるが、関節変形に起因する整形外科受診や入院の増加も見込まれる。

感染症対策として委員会を設置し、発生および蔓延防止に向けた研修を実施した。４月には新型コロナウイルス感染症の罹患者が９名発生したが、職員への感染対策教育や発熱時の受診を徹底し、加えて抗原検査の実施により、感染拡大を抑制する事ができた。

誤嚥性肺炎の予防および健康増進を目的に、専門医による週１回の継続的な治療、ケアを実施し、日常的な口腔ケアの充実を図った。また、資格を有する介護職員に対し、看護師が医療行為の手技指導を行い、安全な実施体制を整備した。吸引や経管栄養の対応可能な職員が増加したことで、夜間に看護師が不在の時間帯の喀痰吸引実施が可能となり、窒息事故の防止および誤嚥性肺炎の予防につながっている。

カテーテル管理については、経管栄養者９名、膀胱留置カテーテル装着者６名（うち膀胱瘻３名）、ストマ造設者1名の計１６名を管理した。また、新たに１名が胃瘻造設となった。今後も加齢に伴う身体機能の低下により、対象者の増加が予測される。

安全管理面では、前年度に見られた転倒による骨折や外傷での夜間救急受診は減少し、令和７年度は骨折１名および膀胱瘻カテーテルの自然抜去による受診にとどまった。一方で誤薬事故が１件発生したため、内服手順の再確認を行った。支援員との連携による転倒防止対策の徹底に加え、理学療法士との情報共有を図り、リハビリテーションを通じた転倒予防にも取り組んだ。

［１］健康管理

（１）日常の健康管理

日常の健康管理においては、毎日の健康観察を基本とし、食事摂取や排泄状況の変化を継続的に把握した。加えて、検尿、採血等の検査結果を管理、評価し、健康状態の変化を捉えるよう努めた。日中、夜間の観察や他職種との情報共有により、一般状態を的確に把握し、異常の早期発見と適切な対応、医療機関との連携による重症化予防に努めた。

（２）健康、看護、感染症対応についての研修会

健康、看護、感染症対応に関する研修として、年２回の感染対策勉強会を実施し、手指衛生や食中毒予防の知識向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス感染症への対応について理解を深めた。前年度のガウンテクニックを踏まえ、吐物処理の実技指導を行い、感染症発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整えた。また、利用者に対しては、疾患や悩みの相談対応、検査説明および注意事項の周知、血圧・体重の変化に応じた健康指導を実施した。

（３）看護相談

各月の採血、検診、心電図、レントゲン等の説明や検査結果、体重測定結果を個別に説明し、生活上の注意点を指導した。また、病気への不安や日常生活の悩み、不満に対しては、居室訪問時に傾聴を行い、会話を通じて信頼関係の構築に努めた。

（４）やせ対策

やせ対策として、基礎疾患や加齢、運動機能低下に伴い、食事摂取量や食欲の低下がみられる利用者が増加した。また、精神状態の不安定（興奮、意欲低下）による摂取拒否や嚥下、排便困難による摂取不足など、様々な要因による体重減少がみられた。

やせにより機能低下や免疫力、抵抗力の低下を招き、褥瘡や合併症のリスクが高まるため、毎月の体重推移や食事摂取量、日常の状態観察を行った。管理栄養士や嘱託医と連携し、摂取カロリーの見直しや間食・補助食品の活用によりやせ防止に努めた結果、体重減少を抑制し、増加が見られた利用者もあった。

（５）検診・検査状況

区　　分	実　施　状　況
胸部　レントゲン （結 核 検 診）	年１回（５月 ）全利用者を対象に実施。 検診車（５月８日）４７名（入院者は除く） 嘱託医院にて撮影　４名
検　　尿	年２回（７月、１月）　全利用者を対象に実施。
心　電　図	年２回（４月、１１月）全利用者を対象に実施。
血　液　検　査	年２回（８月、２月）全利用者を対象に実施。
血　糖　検　査	嘱託医の指示にて実施。　６名
歯　科　検　診	年１回（６月）全利用者を対象に実施。
血　圧　測　定	月１回全利用者を対象に実施。 （血圧、体温、脈拍測定を同時に実施した。）
体　重　測　定	月１回全利用者を対象に実施。
予　防　接　種	インフルエンザ：全利用者を対象に年1回（10/8） 肺炎球菌ワクチン：３名（5/28） 帯状疱疹ワクチン：５名（1回目6/11・2回目8/27）

［２］精神的看護

日常の看護において、利用者の状態把握に努めながら疾病や生活上の不安の軽減を図り、対話を通じて心理的負担の軽減に取り組んだ。特に情緒不安定な利用者に対しては、他職種と連携しながら個別に対応し、精神面の安定に配慮した支援を実施した。

実績としては、精神的に不安定な利用者３名に対し、看護業務の合間を活用して積極的に関わる時間を確保し、対話やふれあいを通じて意思疎通を図った。その結果、不安の軽減や精神的安定につながる支援を行うことができた。

［３］各種予防対策

肥　　満	BMI25以上の肥満者は男性1名、女性4名の計5名であった。基礎疾患や加齢、障害の重度化等に伴う基礎代謝および運動量の低下によりエネルギー消費が減少しているため、カロリー制限を実施した。その結果、BMIは1～2ポイントの改善がみられた。
便　　秘	加齢と共に病気の発生や、無動化が進み、ADL低下状態となりやすく、精神疾患による薬剤投与等も加わり、腸の蠕動運動が低下し、自力での排便が困難となる便秘状況者が増加傾向にあり、浣腸施行者が増加している。適正な水分摂取、牛乳、ヨーグルトの提供、整腸剤・緩下剤内服、腹部マッサージ、浣腸等で調整を行い、痔核、脱肛、腸閉塞の合併症に注意しながら対応した。
褥　　瘡	褥瘡発症利用者1名に対しては、皮膚科専門医の往診による処置を実施した結果、治癒に至った。併せて、褥瘡発生の機序や圧迫されやすい部位、利用者ごとの個別対応について、理学療法士の助言も踏まえたポジショニング指導を支援員へ行い、予防の強化につなげた。 褥瘡は、身体障害による除圧不足や運動障害に伴う組織血流低下、加齢による皮膚変化や栄養状態の低下、摩擦や活動性低下などを背景に発症リスクが高い。また、老人性掻痒による掻破やアトピー性皮膚炎、湿潤による皮膚トラブル、糜爛、真菌感染、天疱瘡など多様な皮膚疾患もみられ、専門医の治療を受けながら対応した。さらに管理栄養士とも連携し、栄養管理の強化にも努めた。
血行障害	理学療法士・マッサージ師の協力を得て、血行障害予防のための体操（マッサージ）を実施した。また、下肢挙上による就寝体位の指導を行い、日中もベッドや椅子を活用した下肢挙上時間を設けた。さらに、保湿剤の塗布および保温管理を行い、皮膚の乾燥予防に努めた。
流行性疾患 （風邪対策）	感染対策として、利用者・職員のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、面会制限、3密回避および換気の強化を実施した。ワクチン接種や予防薬内服、室温・湿度管理、栄養管理を含めた総合的な予防策を講じ、必要に応じて隔離対応も行った。しかし、高齢化や機能低下に伴い感染リスクが高い状況下において、新型コロナウイルス感染症の集団発生（9名）を防ぐには至らなかった。今後は早期兆候の把握と感染拡大防止策の強化を図り、感染予防の徹底に努める必要がある。
スキンケア	入浴時の全身観察および日常の健康観察を通じて皮膚状態の把握に努め、異常の早期発見と適切な処置を実施した。併せて、保清を徹底し必要に応じた対応を行った。全利用者に対し入浴後の保湿剤塗布を徹底することで、皮膚の乾燥予防および皮膚疾患の発症・悪化防止に努めた。
口腔ケア	前年度の計画に基づき、定期的な口腔内チェックとケアの充実に取り組んだ。利用者 52 名の歯科検診の結果、虫歯治療 3 名、歯石除去 13 名、義歯調整 1 名に対し訪問診療による対応を行なった。虫歯治療者は前年度の 17 名から 3 名へと大幅に減少しており、日常的な口腔ケアの効果が認められる。 また、4 名の利用者については訪問歯科による継続的な口腔ケアを受けることにより、口臭防止や誤嚥の軽減につながった。さらに、全利用者に対して食後の口腔ケアを徹底するとともに、経管栄養の利用者 9 名についても介護職員と連携し、口腔内の清潔保持に努めた。
や　　せ	血液データにおいて、アルブミン 3.5g/dL 未満の低栄養疑いの利用者は約 8 名認められ、うち 3.3g/dL 以下の明らかな低栄養状態も複数名に見られた。また、総蛋白 6.5g/dL 未満の低値や Hb 低下を伴う症例も散見され、栄養状態の不安定さが示唆された。特に体重減少や BMI 低値と重複する利用者では、栄養リスクが高い傾向が確認された。一方で大多数は基準範囲内で推移しており、全体としては概ね安定している。今後は低栄養該当者を中心に、摂取状況や疾患背景を踏まえた個別的な栄養管理の強化が必要である。

［４］外来受診及び往診状況表

外来受診状況表　　令和７年度

科目＼月	外来受診回数												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
内科	2	3	11	2	1	2		2		1			24
循環器内科			1						1				2
外科		1											1
神経内科	2	1		1	1	2	1	1	1				10
整形外科		1	1		2	1	4	2	1	3	2	1	18
精神科				1					1				2
脳外科				1		1							2
放射線科	1	2	3	1	2	3	3	2	3	2		6	28
歯科													0
泌尿器科			2		2	1	1		1	4	1		12
小児科	1		1						1			1	4
麻酔下科							1						1
婦人科								2	2				4
眼科													0
皮膚科			1	3	1	2	2	1	1	1	1	1	14
計	6	8	20	9	9	12	12	10	12	11	4	9	122

（前年比　55増）

入院状況表

科目＼月	入院者数												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
内科	1	2	3	1	1	1			2		1		12
外科	1												1
脳神経外科				2									2
泌尿器科						1					1		2
皮膚科					1								1
整形外科			1										1
計	2	2	4	3	2	2	0	0	2	0	2	0	19

《主な病名》　誤嚥性肺炎・尿路感染症・胆嚢炎　　（前年比　１減）

往診実施状況表

医療機関	各月実施回数及び対象者数			
延岡共立病院 皮膚科 阪口Dr	4月 ＊1回	4名	10月 ＊1回	4名
	5月 1回	4名	11月 ＊1回	5名
	6月 1回	4名	12月 1回	5名
	7月 0回	0名	1月 ＊1回	3名
	8月 0回	0名	2月 1回	3名
	9月 1回	4名	3月 2回	6名
みらいデンタル クリニック	4月 回	0名	10月 5回	17名
	5月 回	0名	11月 4回	4名
	6月 2回	9名	12月 1回	1名
	7月 4回	19名	1月 2回	2名
	8月 3回	18名	2月 1回	1名
	9月 3回	16名	3月 0回	0名
タカオ眼科 高尾Dr	9月 1回	9名	3月 1回	11名
斎藤歯科 斎藤Dr	4月 3回	11名	10月 5回	17名
	5月 5回	18名	11月 4回	15名
	6月 4回	14名	12月 3回	10名
	7月 4回	15名	1月 3回	11名
	8月 3回	10名	2月 4回	14名
	9月 2回	5名	3月 2回	7名
田中病院 精神科 葉Dr	4月 1回	20名	10月 1回	21名
	5月 1回	19名	11月 1回	21名
	6月 1回	18名	12月 1回	21名
	7月 1回	18名	1月 *1回	21名
	8月 1回	20名	2月 1回	21名
	9月 1回	20名	3月 1回	21名

※延岡共立病院、田中病院

・外来診療多忙、コロナウイルス感染症の状況により、タブレットを使用した報告やリモート診察等

４．給　食

利用者の嗜好や要望を取り入れるとともに、利用者の体調に応じた食事量の調整、個々の嚥下状態に合わせた食事形態の提供など、各職種と連携しながら安全な食の提供に努めた。また、適温給食の推進を図り、一部ではあるが新たに保温食器を導入し、温かい食事の提供ができたことで、利用者に喜んで頂いた。季節ごとの飾りつけなどで、雰囲気づくりを行い、各ユニットにて、会話を楽しみながら食事をしていただくことが出来た。毎月給食委員会を開催し、利用者と意見交換はもとより、食育を兼ねた食事に関するクイズ等による情報提供を行い、健全な生活を補助することが出来た。

［１］栄養管理

（１）一般食

今年度の一般食の目標栄養量に対する栄養給与量は、次の通り実施した。

区　　分	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂肪 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミン A μg	ビタミン B１ mg	ビタミン B２ mg	ビタミン C mg
目標栄養量	1600	65.0	38.0	600	11	600	0.8	1.0	100
栄養給与量	1628	62.5	35.2	586	10.4	588	0.9	1.2	108

（２）利用者の食事形態の状況

普通　　２０名
一口大　　４名
刻み　　７名
ﾐｷｻｰ　　１２名　（咀嚼・嚥下機能の低下の為）
経口流動食　　１名
経管栄養　　９名　　（令和8年3月31日）

令和６年１１月より、糖尿病などにより体重、血糖コントロールの必要な方には療養食を提供し加算の算定を開始した。行事食や喫茶のおやつは同様のものを提供し、普段の食事でコントロールしていく事を説明し、理解を得て対応した。今後も利用者と対話しながら慢性疾患等対策を継続していく。現在、血糖は安定しコントロール良好な方が増えている。

利用者の高齢化により栄養状態の低下、誤嚥性肺炎のリスクが高くなっており、嚥下機能の低下、食事摂取量が低下した方には、食事量を調整したハーフ食を提供、その代用として補助食品を使用し低栄養の予防に取り組んだ。その結果、体重増加や栄養状態の維持、改善が出来た方も多かった。

（３）嗜好対策と食環境づくり

利用者の嗜好により食べられない、アレルギーや薬で摂取出来ない場合は、代替料理を提供して対応している。個別対応をする事により、利用者の満足度が少しでも上がるように取り組みを継続している。体調不良等により食事内容・形態を一時的に変更している方も、利用者の声を聞き他職種と協議し、おやつや行事食の際は可能な限り普段の食事よりも形あるものを提供し、味覚による刺激で意欲向上に繋げ、食べたい気持ちに寄り添い安全に食べる方法を提案できた。

（４）令和７年度 行事食実施状況表・・・（別表―１）

［２］作業管理

作業内容、分担は各勤務形態及び作業の効率化を考慮しているが、今までよりも衛生面や作業の流れが良くなるよう定期的にミーティングを行い、業務改善に努めている。

［３］衛生管理

（１）個人衛生

安全な食事を提供する為に調理環境を整備すると共に、定期健康診断（年１回）、定期検便（毎月１回・於：延岡衛研）、作業に入る前に調理従事者等の衛生管理点検表を記入し、手指に傷がある場合は使い捨て手袋の着用を義務付けた。

適宜、ミーティングを行い、衛生教育を行った。

体調不良時には、早めの受診や検査を徹底し感染拡大防止に取り組んだ。

（２）食品衛生

生食野菜、果物の洗浄に心掛け、検収は量のみならず、鮮度、粗悪状況についてチェックし、検収の記録簿に記入し対応した。

保存食については、原材料及び調理済み食品を食品ごとに、５０ｇ程度ずつビニール袋に密封していれー２０℃以下で２週間以上保存している。

害虫の侵入を防止する為、扉の開放は出来るだけ避けるとともに、異物混入予防の観点からサランラップや使い捨て手袋は青色の使用を継続している。

（３）設備衛生

食品庫の整理整頓、調理室内の毎日の掃除、定期的な大掃除の実施、給食機器、設備の定期点検、整備等の設備衛生を行なった。殺菌洗浄剤を使用し、床や調理作業台、ダスターの消毒を毎日行っている。

食品倉庫やシンク、配膳台の清掃も行い、害虫の発生の原因を作らない様取り組んでいる。

昨年、排水管からの害虫の侵入を防止する為、厨房内の配管の隙間を無くし、異臭などもしない様取り組み、その結果コバエは発生しなかった。また、害虫（ゴキブリ）対策として、調理室において、年６回の薬剤散布を実施し、害虫の発生予防及び衛生管理の徹底に努めた。

［４］風邪対策（体調不良者）

献立に、野菜や果物を多く取り入れるとともに、定期的にヨーグルトや乳酸菌飲料を提供し、腸内環境が整えられるよう努めた。給食委員会では、具体的に栄養素の効果や、健康に生活するための情報提供を行い学びの機会とした。

［５］緊急時の食事提供について

非常食の充実化を図る為、献立を作成し、嚥下機能の低下された利用者にも対応できるように準備している。賞味期限の近い商品は、施設でアレンジして消費した。

（ 別表ー1 ）

令和７年度 行事食実施状況表

年　月　日	行　事　名	献　立　名
4月 2日	花　見　会	花見弁当、茶わん蒸し
5月 5日	子　供　の　日	海鮮ばら寿司、茶わん蒸し、こいのぼりボーロ
5月11日	母　の　日	母の日デザート(あんフラワーまんじゅう)
5月14日	創立記念行事	お寿司、吸い物、苺ババロア
7月 9日	七　夕　会	七夕そうめん、七夕盛り合わせ、みかん
7月16日	流しそうめん	そうめん
7月19日	土用の丑の日	うな丼、胡麻和え、吸い物、果物
8月15日	精　進　料　理	豆腐の野菜味噌たれ、いとこ煮、冬瓜汁
8月20日	かき氷作り	かき氷(苺、メロン、抹茶、マンゴー、小豆)
9月 9日	重陽の節句	栗ご飯
9月17日	焼き肉焼きそば会	ご飯、焼き肉、焼きそば、ウインナー、かき氷
9月24日	敬　老　会	祝膳（ 赤飯　天ぷら盛　ﾊﾝﾊﾞｰｸﾞ、生酢、お浸し、金時豆、茶わん蒸し ）
9月21日	お　彼　岸	おはぎ
10月29日	ハロウィン	南瓜のハンバーグ　南瓜のシチュー　パンプキンプリン
11月 8日	秋　祭　り	キッチンカー7台、もみじたこ焼き、ジュース
11月12日	鮎の食事会	鮎飯、鮎の塩焼き・味噌焼き、鮎汁、ﾎﾜｲﾄﾐﾆｰ
11月23日	勤労感謝の日	祝膳（赤飯　海老天ぷら　栗コロッケ　紅白なます　果物　）
12月10日	障害者週間記念行事	にぎり寿司　もずく酢　すまし汁　りんご
12月25日	クリスマス会	ｸﾘｽﾏｽﾌﾟﾚｰﾄ（ｵﾑﾗｲｽ　ﾁｷﾝ　ﾋﾟｻﾞ　ｺｰﾝｽｰﾌﾟ　ｸﾘｽﾏｽｹｰｷ）
12月31日	大　晦　日	年越しそば　照り焼き　治部煮　果物盛り合わせ
令和 8年 1月 1日	元　旦	おせち盛り合わせ　雑煮
1月 7日	七　草	七草粥　揚魚のあんかけ　酢の物　すまし汁　果物
1月14日	鏡　開　き	ぜんざい
2月 4日	節　分　会	海鮮巻き寿司　蕎麦　さつま芋の甘煮　節分豆
2月19日	おやつ作り	チョコフォンデュ(バレンタインデー)
3月 4日	ひなまつり会	海鮮ばら寿司　茶碗蒸し　練切　甘酒
毎　月	誕　生　会	※夕食時にケーキを提供
合　計		26回

５．入退所者状況表

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

令和7年度		7年4月	5月	6月	7月	8月	9月		
生活介護	実人数	53	52	52	53	51	52		
	延べ日数	1146	1185	1125	1150	1154	1117		
施設入所支援	実人数	53	52	52	53	51	52		
	延べ日数	1547	1576	1490	1530	1536	1511		
新規入所者数		0	0	0	1	0	0		
退所者数		1	0	0	0	0	0		
入院状況	実人数	2	3	6	6	4	5		
	延べ日数	24	31	67	88	97	78		
短期入所	実人数	1	2	3	2	4	1		
	延べ日数	5	6	12	5	21	28		
日中一時支援	実人数	0	0	0	0	0	0		
	延べ日数	0	0	0	0	0	0		
令和7年度		10月	11月	12月	8年1月	2月	3月	計	平均
生活介護	実人数	52	52	52	51	51	53	624	51.2 ※開所日 （269日）
	延べ日数	1195	1143	1194	1160	1012	1180	13761	
施設入所支援	実人数	52	52	52	51	51	53	624	51.9 ※開所日 （365日）
	延べ日数	1604	1559	1590	1555	1410	1575	18483	
新規入所者数		0	0	0	1	0	2	4	
退所者数		0	0	1	1	0	2	5	
入院状況	実人数	2	1	2	2	3	2	38	3.17
	延べ日数	38	30	46	61	45	46	651	54.3
短期入所	実人数	4	2	3	6	4	7	39	3.25
	延べ日数	44	32	9	20	36	29	247	20.6
日中一時支援	実人数	0	0	2	0	1	1	4	0.33
	延べ日数	0	0	3	0	1	1	5	0.4

６．利用者状況表

出身地別

区分	延岡市	門川町	美郷町	諸塚村	五ヶ瀬町	日之影町	高千穂町	西都市	日向市	宮崎市	別府市	熊本市		計
男	15	1	1	1	0	1	3	1	2	1	1	0		27
女	24	0	0		1	0	0	0	0	0	0	1		26
計	39	1	1	1	1	1	3	1	2	1	1	1		53
構成比（％）	73.6	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	5.7	1.9	3.8	1.9	1.9	1.9		100.0

年齢別

区分	20未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	合計	平均年齢
男	0	1	0	3	7	12	4	27	60
女	0	0	4	3	2	6	11	26	62.1
計	0	1	4	6	9	18	15	53	61
構成比（％）	0.0	1.9	7.5	11.3	17.0	34.0	28.3	100.0	

在所年数

区分	1年未満	1～3年	4～5年	6～10年	11～14年	15～19年	20～29年	30年以上			合計	平均
男	3	4	4	4	2	1	4	5			27	15.07
女	1	5	2	3	1	1	5	8			26	21.05
計	4	9	6	7	3	2	9	13			53	18.05
構成比（％）	7.5	17.0	11.3	13.2	5.7	3.8	17.0	24.5			100.0	

障害別状況

区分	脳性麻痺	脊髄損傷	頸椎損傷	頭部損傷	脳血管障害	視覚障害	リウマチ	その他	計
男	15	0	1	1	6	0	0	4	27
女	13	1	0	1	2	0	0	9	26
計	28	1	1	2	8	0	0	13	53
構成比（％）	52.8	1.9	1.9	3.8	15.1	0.0	0	24.5	100

障害支援区分別状況

区分	6	5	4	3	計
男	17	4	3	3	27
女	16	8	1	1	26
計	33	12	4	4	53
構成比（％）	62.3	22.6	7.5	7.5	100

面会・外泊状況

面会	無	年1～2	年3～4	年5～6	月1回	週1回	計	平均面会
	10	17	6	4	9	7	53	1.05 名/日
外泊	無	1回	2～3回	4～5回	6～11回	12回以上	計	平均外泊
	46	4	3	1	1	1	56	3.5 日/人

日常生活状況　　令和 8年 3 月 31 日　現在

区分	食事				更衣				排泄				入浴				移動			
生活状況	全介助	一部介助	自立	計	全介助	一部介助	自立	計	全介助	一部介助	自立	計	全介助	一部介助	自立	計	全介助	一部介助	自立	計
人数	22	17	14	53	40	12	1	53	41	7	5	53	47	6	0	53	26	16	11	53
構成比（％）	41.5	32.1	26.4	100.0	75.5	22.6	1.9	100	77.4	13.2	9.4	100	88.7	11.3	0.0	100	49.1	30.2	20.8	100

入所前の状況

区分	家庭	医療機関	福祉施設		計
人数	25	12	16		53

公的年金受給状況

区分	障害基礎	厚生年金	生活保護	未受給	その他	計
人数	49	3	1	0	0	53

各種保健加入状況

区分	国民健康保険	後期高齢者医療保険	社会保険	生活保護	計
人数	34	16	2	1	53

年間の主な行事

区分	4月	5月	6月	7月		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な行事	花見撮影会・誕生会	創立記念行事・誕生会	出張販売・誕生会	七夕会・誕生会	流しそうめん	誕生会・おやつ作り	焼肉会・敬老会・誕生会	誕生会・ハロウインゲーム大会	秋祭り・鮎の食事会 出張販売・誕生会	クリスマス会・誕生会 障害者週間記念行事	誕生会 初詣・書初め会	節分会・誕生会 おやつ作り（チョコフォンデュ）	誕生会 ひな祭り会

職員の配置状況

区分	施設長	副施設長	事務長	管理係長	事務員	管理栄養士	調理員	支援部長	支援係長	主任支援員	支援員	主任看護師	看護師	理学療法士	マッサージ士	医師	サービス管理責任者	相談支援専門員	計
基準	1				1	1	4	※32								1	1	1	41
現員	1			1	1	1	2	0	1	3	18	1	3	1	1		1	1	36
臨時							2.5				4		1			（1）			7.5

※人員配置基準（ 利用者53名利用時、支援員・看護職員・理学療法士等の総数が32以上 ）

７．行事実績表

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

令和７年		令和７年	
４月　２日	花見食事会	１１月　８日	秋祭り
１６日	映写会	１２日	鮎の食事会
２３日	誕生会	１９日	映写会
		２６日	誕生会
		２７日	コメヤ出張販売
５月１４日	創立記念行事（４６周年）		
２１日	映写会		
２２日	誕生会	１２月１０日	障害者週間記念行事
			（昼食会・映写会）
		２４日	誕生会・クリスマス会
６月　３日	コメヤ出張販売	２７日	俳句クラブ
１９日	映写会		
２５日	誕生会		
		令和８年	
		１月　７日	書き初め会
７月　９日	七夕会	１４日	初詣
１６日	流しそうめん	１５日	東海幼稚園発表会
２３日	映写会	２１日	映写会
３０日	誕生会	２８日	誕生会
８月１３日	映写会	２月　４日	節分会
２０日	おやつ作り	１１日	映写会
２３日	俳句クラブ	１８日	放課後等デイサービス
２７日	誕生会		あのね交流会
		１９日	おやつ作り
			（チョコフォンデュ）
９月１０日	映写会	２５日	誕生会
１７日	焼肉・焼きそば会	２８日	俳句クラブ
２４日	敬老会＆誕生会		
		３月　４日	ひなまつり会
１０月１５日	ゲーム大会	２５日	誕生会
２２日	映写会		
２５日	俳句クラブ		
２９日	誕生会＆ハロウィン		

８．障害者相談支援室もみじ実績報告

令和７年度はサービス等利用計画を５１件、モニタリング報告書を１１８件作成した。新規契約者は入所者１名、在宅利用者７名を新たに担当した一方、事業所変更１名、介護保険への移行１名、入院継続２名、施設入所者の死亡１名の５名の担当を終了した。延岡市の在宅利用者の担当が少しずつ増え、現在は１６名担当している。就労移行支援事業、就労継続支援Ｂ型事業、生活介護事業、自立訓練事業、居宅介護事業等地域の支援者との連携が増え、診察同行や主治医との連絡調整で病院と連携する機会も増えている。

延岡市北部地域基幹相談支援センターでは、地域の相談支援事業所が７事業所集まってエリア懇談会を月１回開催し、事例検討や情報交換、制度の学習等を通してスキルアップを図っている。

令和５年度から新設されている自立支援協議会地域移行支援部会の参加を継続し、精神科病院や関係機関と協働して地域移行支援の促進に取り組んでいる。現在２事例取り組まれており、地域移行支援の体制が少しずつ整備されてきている。もみじの里の利用者も「地域でヘルパーを利用して生活したい」と退所を希望し、障害者専用住宅を見学して地域での生活につながったケースがあった。

＜実績＞

（１）令和７年度サービス等利用計画作成件数

延岡市	４３件	
高千穂町	２件	
日之影町	１件	
日向市	１件	
門川町	１件	
美郷町	１件	
西都市	１件	
熊本市	１件	計　５１件

（２）モニタリング報告書作成件数

延岡市	１１８件	
高千穂町	４件	
日之影町	１件	
五ヶ瀬町	２件	
日向市	７件	
門川町	１件	
美郷町	１件	
都農町	１件	
諸塚村	２件	
西都市	１件	
宮崎市	１件	
熊本県熊本市	２件	
大分県別府市	２件	計１４３件

（３）新規契約件数

延岡市	７件	
日向市	１件	計　８件

（４）契約終了件数

延岡市	４件	
諸塚村	１件	計　５件

（５）担当（契約）者数　６５名（もみじの里入所者４９名、延岡市在宅者１６名）

※令和８年３月３１日現在の担当者数